

世田谷区における在宅医療推進強化事業 これまでの事業内容、実施報告

2026年 2月 24日

世田谷区・玉川医師会 在宅医療部



在宅医療推進強化事業

【目的】

地域における在宅療養体制の確保に向けたこれまでの区市町村を主体とした取組に加え、コロナ禍における都医師会及び地区医師会における在宅療養患者等への支援・取組をレガシーとして、更なる在宅医療の推進を図ることを目的とする。

地域における24時間診療体制の構築の推進

〔予算〕 1.8億円

○区市町村が実施する既存の在宅療養推進の取組に加え、地区医師会を主体とした以下の取組を都が支援することにより、地域における在宅医療体制の構築を推進する。

〔取組例〕

- ・在宅医療に取り組むかかりつけ医の確保
- ・夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関を活用した24時間診療体制の構築
- ・夜間帯に医師と訪問看護等の多職種との連絡調整を担う窓口の設置・運営

など

〔事業スキーム〕

- ・都→地区医師会への補助事業
- ・1地区医師会あたり1千万円（10/10）×12地区程度、3年間

○さらに、医療DXを推進する観点から、デジタル技術を活用した取組については、補助上限額を加算する。

〔取組例〕

- ・デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知
- ・オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備

など

〔補助上限額〕

- ・1地区医師会あたり1千万円（10/10）を加算（6地区程度）

【イメージ図】



令和5年度東京都在宅医療推進強化事業

1. 地域における24時間診療体制推進事業

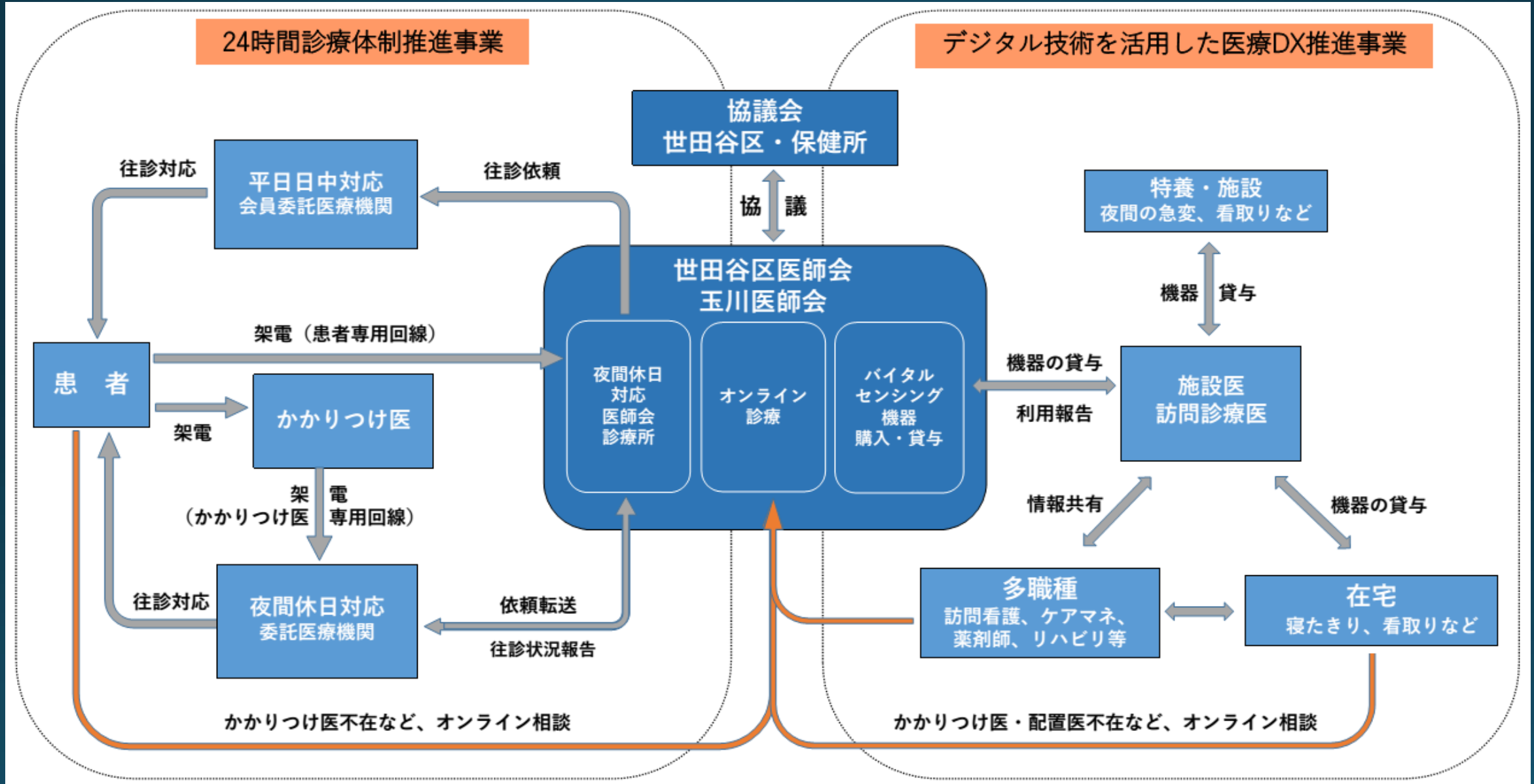
- ・ 夜間緊急時対応を行う往診対応医療機関を活用した24時間診療体制の構築
- ・ 夜間帯に医師と訪問看護等の多職種との連絡調整を担う窓口の設置・運営
- ・ 在宅医療に取り組む地域のかかりつけ医が連携した24時間診療体制の確保
など

2. デジタル技術を活用した医療DX推進事業

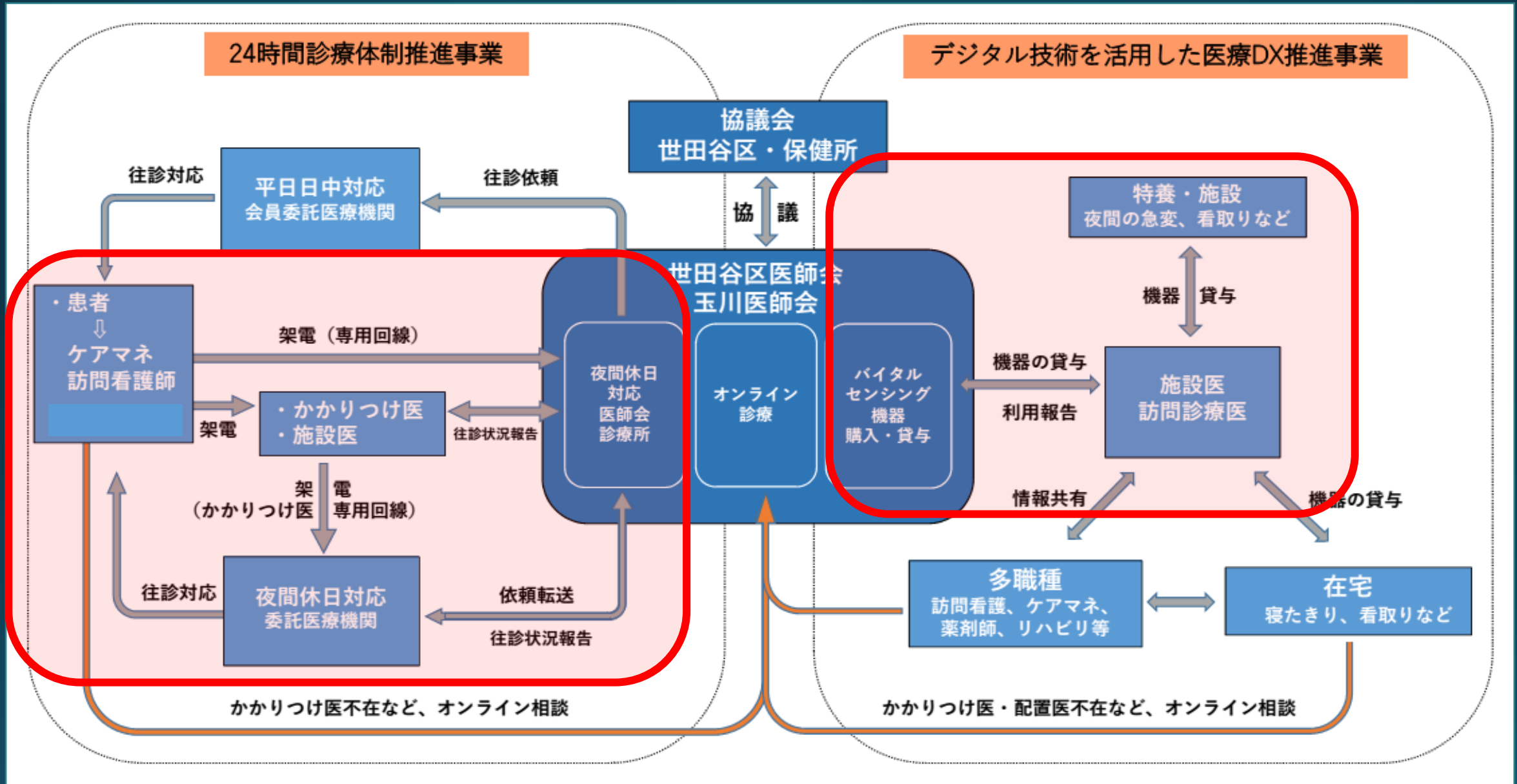
- ・ デジタル技術を活用した継続的な健康観察により、迅速に病状変化を察知
- ・ オンライン診療やオンライン健康相談に関する仕組みやルールの整備
など



在宅医療強化推進事業計画案 フローチャート



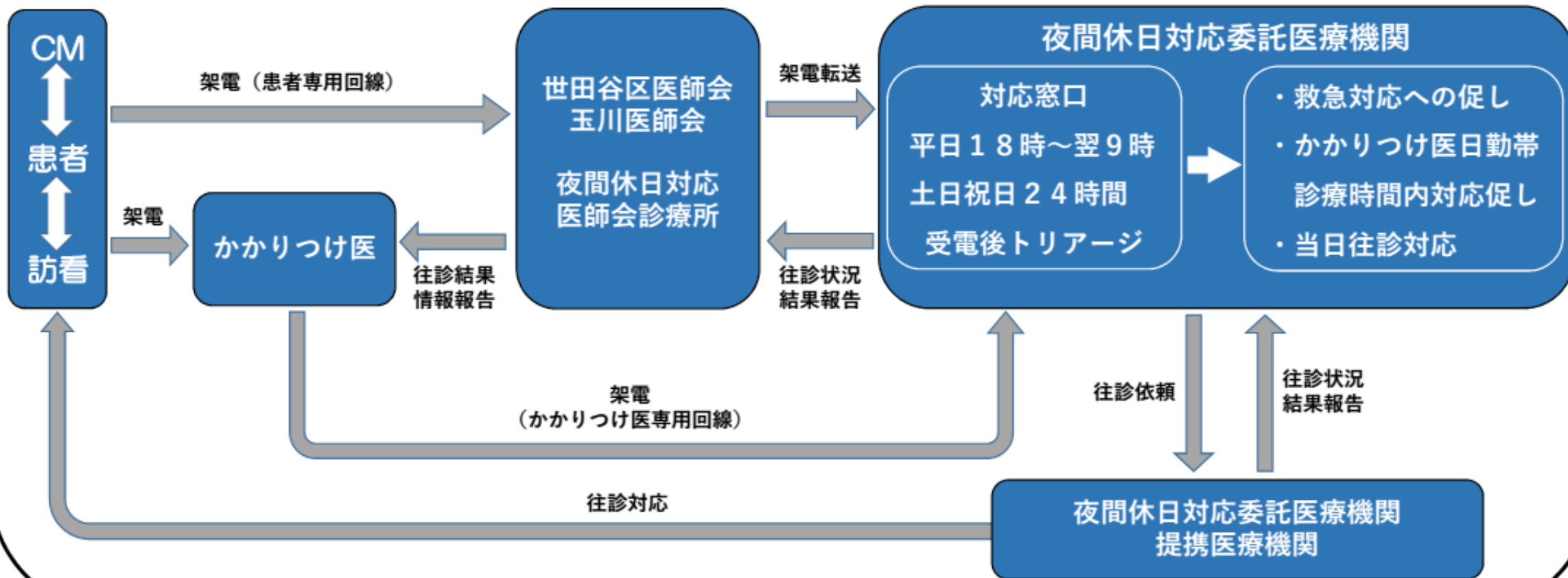
在宅医療強化推進事業 令和7年3月まで開始中の事業内容



1. 24時間診療体制推進事業 対応フローチャート

対象者：世田谷・玉川医師会員の診療所から

計画的に定期訪問・往診をしている患者



医師会会員医療機関向け 在宅患者 夜間休日 往診連携 専用番号設置のお知らせ

東京都の「在宅医療推進強化事業」の補助金を受け、世田谷区医師会・玉川医師会では各会員医療機関向けに、夜間・休日の往診連携用専用番号（在宅訪問・往診患者専用・医療機関専用）を設置、在宅訪問・往診患者様を対象に往診支援事業者（対応医療機関提携クリニック※1）による往診連携を開始します。本事業を活用し、時間外対応負荷の軽減、自院での体制の充実等にご利用いただけます。

※1 今回の事業は都からの助成金によって一部賄われます。
※2 診療報酬については対応医療機関提携クリニックでの算定となります。ご了承ください。

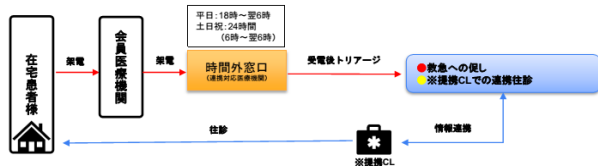
代診可能時間※2	平日	18時～翌朝6時
	土・日・祝	24時間

※2 「依頼電話」連絡開始～「往診」終了時間という認識でご理解をいただきたく存じます。

上記時間帯については年間365日の往診対応が可能です。裏面のご利用方法をご確認の上、往診連携の手段としてご検討ください。

夜間・休日往診連携の使い方

具体的な往診依頼方法は下記の通りです。（詳細は裏面ご確認ください）



【当日の往診依頼】

【かかりつけ医専用ダイヤル】（050）3355 - 3964 まで
※ご依頼に関しては **計画的に訪問診療・往診されている患者様**に限ります。

令和6年3月25日 世田谷区医師会・玉川医師会

主治医用

世田谷区・玉川医師会よりお知らせ

定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様 夜間・休日 往診連携専用電話番号設置のお知らせ

この度、東京都の助成事業として、在宅患者様用夜間・休日往診事業を実施しております。定期的に訪問・往診を受けている在宅患者の皆様におかれましては下記内容を事前にご確認のうえ、ご相談・往診ご希望の場合にはご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



[03-5376-1255]



※ご利用対象は定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様に限ります。

※往診時には診察費が発生いたしますので、別途ご請求があります。

患者様の自己負担（交通費含）は目安で下記ようになります。検査・投薬等は別途料金追加あり
自己負担1割 ①：約4,500～6,000円、②：約5,000～6,500円
自己負担2割 ①：約6,000～8,000円、②：約7,000～8,500円
自己負担3割 ①：約8,000～10,000円、②：約9,500～11,000円
①＝平日夜間18:00～22:00、土日祝:6:00～22:00 ②＝深夜22:00～翌朝6:00

夜間・休日の診療体制

1 夜間・休日の電話対応

- ・夜間・休日窓口が対応します。
- ・お電話の際、ご利用者様の情報と下記「かかりつけ先」の情報をお伺いします。ご協力をお願いいたします。
- ・混み合っている場合は、折返しのお電話番号を入力いただくメッセージが流れます。

2 往診スタッフについて

- ・医師会診療所提携のクリニックより往診にお伺い致します。
- ・普段担当の医師以外が往診を行うため、往診時にご病状のことや、今までの治療についてご質問させていただきますことがございます。
- ・ご協力をお願いいたします。

3 対応時間について

お電話受付時間
平日：夜18時～朝9時
土・日・祝：24時間
往診対応は朝6時までです。
※時間帯・混雑具合によっては往診できない場合がございます。

ご依頼時には下記情報をお伝え下さい

ご利用者様の ●氏名 ●生年月日 ●主病名 ●症状 ●かかりつけ先情報(下記)

か か り つ け 先

主病名:

1. 医療機関名

2. 院長先生のお名前

3. 緊急連絡先 () -

※ご利用対象は定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様に限ります。

※現状では業務委託先である㈱ファストドクター提携クリニックより往診致します。

患者さん用

世田谷区・玉川医師会よりお知らせ

ケアマネージャー、訪問看護師の皆様 夜間・休日 往診連携専用電話番号設置のお知らせ

世田谷区、玉川両医師会では都の助成事業として、在宅患者様用夜間・休日往診事業を実施しております。両医師会所属の病院、診療所に定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様については下記番号に連絡することにより両医師会の連携医療機関にてトリアージの上、必要に応じて往診が利用できます。下記内容を事前にご確認のうえ、ご相談・往診ご希望の場合にはご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



[03-5376-1255]



※ご利用対象は世田谷区・玉川医師会所属の医療機関より定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様に限ります。

※往診時には診察費が発生いたしますので、別途ご請求があります。

患者様の自己負担（交通費含）は目安で下記ようになります。検査・投薬等は別途料金追加あり
自己負担1割 ①：約4,500～6,000円、②：約5,000～6,500円
自己負担2割 ①：約6,000～8,000円、②：約7,000～8,500円
自己負担3割 ①：約8,000～10,000円、②：約9,500～11,000円
①＝平日夜間18:00～22:00 土日祝:6:00～22:00 ②＝深夜22:00～翌朝6:00

夜間・休日の診療体制

1 夜間・休日の電話対応

- ・夜間・休日窓口が対応します。
- ・お電話の際、ご利用者様の情報と下記「かかりつけ先」の情報をお伺いします。ご協力をお願いいたします。
- ・混み合っている場合は、折返しのお電話番号を入力いただくメッセージが流れます。

2 往診スタッフについて

- ・医師会診療所提携のクリニックより往診にお伺い致します。
- ・普段担当の医師以外が往診を行うため、往診時にご病状のことや、今までの治療についてご質問させていただきますことがございます。
- ・ご協力をお願いいたします。

3 対応時間について

お電話受付時間
平日：夜18時～朝9時
土・日・祝：24時間
往診対応は朝6時までです。
※時間帯・混雑具合によっては往診できない場合がございます。

ご依頼時には下記情報をお伝え下さい

ご利用者様の ●氏名 ●生年月日 ●主病名 ●症状 ●かかりつけ先情報(下記)

か か り つ け 先

主病名:

1. 医療機関名

2. 院長先生のお名前

3. 緊急連絡先 () -

※ご利用対象は定期的に訪問・往診を受けている在宅患者様に限ります。

※現状では業務委託先である㈱ファストドクター提携クリニックより往診致します。

ケアマネージャー
訪問看護師用



2. デジタル技術を活用した医療DX推進事業

遠隔診療支援プラットフォーム

生体データをリアルタイムに収集・蓄積し、医師や看護師が遠隔から状態を確認できるシステム。
 目的に沿ったデータ表示やビデオ通話を使用して患者情報を共有し、『施設医の負担軽減や診療の質向上』に貢献する。



測定機器	測定項目
A. 心電計	心電図 (受信側でRR間隔、心拍数を計算)
C. パルスオキシメーター	動脈酸素飽和度、脈拍数
D. 血圧計	拡張期血圧、収縮期血圧、脈拍数
E. 体温計 (腋高、赤外線)	体温
F. 体重計	体重
G. 聴診器	聴診音 (心音、肺音、等) ※ビデオ通話時に使用します。
H. 外部カメラ	咽頭、皮膚、内耳、等 ※ビデオ通話時に使用します。



デジタル技術を活用した医療DX推進事業

令和7年度導入
チェックミープロX 20台

令和6年度導入
セコムVitalook 10台



Checkme Pro X

チェックミープロX

チェックユー搭載モデル



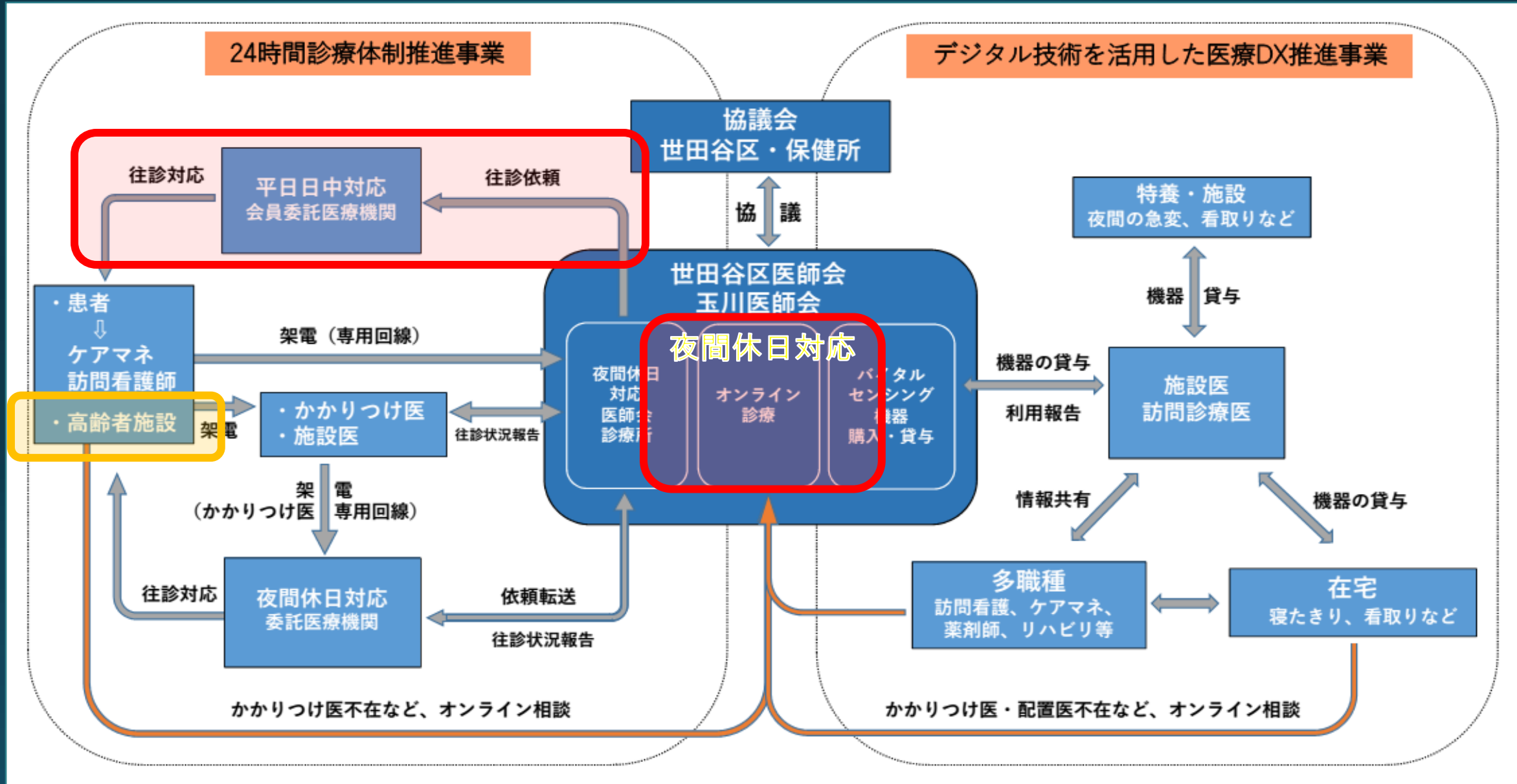
血中酸素濃度も同時に測定が可能です。

体温の測定も可能です。(非接触)

背面電極を胸に当てるだけで素早く心電波形が確認・記録できます。



在宅医療強化推進事業 今年度開始中のフローチャート



医師会ホームページ上の案内

一般社団法人 世田谷区医師会
The Setagaya Medical Association

世田谷区医師会立
看護高等専修学校 TOP

文字サイズ
小 中 大

医師会員
ページ

医療従事者
ページ

学術
カレンダー

医療機関検索 | **夜間休日診療** | 健診検診・予防接種 | 区民健康情報 | お知らせ | 世田谷区医師会について | 日頃の活動について | お問い合わせ

みんなの健康のために





夜間休日診療

Weekend and Nighttime Treatment

世田谷区医師会 > 夜間休日診療

■ [夜間と休日診療のご案内](#)

■ [休日診療案内電話番号リスト](#)

■ [休日当番医療機関リスト](#)

■ [救急指定医療機関一覧](#)

■ [休日・全夜間診療事業リスト](#)

■ [世田谷区医師会初期救急診療所（松原）](#)

■ [世田谷区医師会付属烏山診療所（南烏山）](#)

■ [在宅療養中の方へ](#)





在宅療養中の方へ

Home Treatment

[世田谷区医師会](#) > [夜間休日診療](#) > [在宅療養中の方へ](#)

日中往診対応

- ▶ 日中の往診対応が可能な医療機関リスト 平日午前10時 ~ 午後6時（受付は午後5時まで）

平日夜間および土・日・祝日の対応

- ▶ 在宅療養中の方の平日夜間・および土・日・祝日の対応について

オンライン診療

区内在住 訪問診療患者様対象 夜間の急な体調不良に
世田谷区・玉川医師会 オンライン診療連携事業のご案内

- ▶ 訪問診療中の患者様・ご家族様向け オンライン診療窓口設置のお知らせ





日中の往診対応が可能な医療機関リスト

Medical Institution

世田谷区医師会 > 夜間休日診療 > 在宅療養中の方へ > 日中の往診対応が可能な医療機関リスト

※在宅療養中の患者様・ご家族様向け

日中の往診対応が可能な医療機関リスト

施設名称	所在地	電話	備考
矢野医院	世田谷区池尻3-4-5	03-3421-0220	
小森クリニック	世田谷区太子堂5-11-4	03-3412-8770	
山手クリニック	世田谷区代沢2-28-11	03-5431-5228	
小原医院	世田谷区大原1-49-14-1F	03-3460-2036	
寺田医院	世田谷区羽根木2-17-11	03-3322-2685	
五十畑クリニック	世田谷区経堂1-11-4	03-3429-0238	
世田谷ホームケアクリニック	世田谷区南鳥山3-6-11-1F	03-6909-1922	
芦花公園クリニック	世田谷区粕谷2-8-3 ゆうらいふ世田谷1F	03-5357-8112	
上祖師谷かたらいクリニック	世田谷区上祖師谷6-7-28 かたらいビル1F	03-3300-6006	





在宅療養中の方へ

Home Treatment

世田谷区医師会 > 夜間休日診療 > 在宅療養中の方へ

日中往診対応

▶ 日中の往診対応が可能な医療機関リスト 平日午前10時 ~ 午後6時（受付は午後5時まで）

平日夜間および土・日・祝日の対応

▶ 在宅療養中の方の平日夜間・および土・日・祝日の対応について

オンライン診療

区内在住 訪問診療患者様対象 夜間の急な体調不良に
世田谷区・玉川医師会 オンライン診療連携事業のご案内

▶ 訪問診療中の患者様・ご家族様向け オンライン診療窓口設置のお知らせ



オンライン診療のランディングページ

世田谷区・玉川医師会

夜間休日オンライン診療連携事業

対応できる症状・処方できる薬

診察までの手順（ビデオ通話の準備）

よくある質問

オンライン診療の申し込み

お盆期間中、薬局の営業時間が通常と異なる場合がございます。具体的な営業時間については、直接薬局にお問い合わせください。

区内在住

訪問診療患者様対象

世田谷区・玉川医師会

夜間休日オンライン診療連携事業

[委託先：ファストドクター]

世田谷区
エリア

現在の待ち時間 **22分**

最短 20時2分ごろ にSMSでお呼び出します

オンライン診察依頼はこちら **休日・夜間対応**

※訪問診療患者様のみご利用可能です

💡 [さまざまな症状に対応いたします](#)



夜間・休日も対応



移動なくご自宅で受診



薬は近くの薬局か宅配で受け取り

※ 処方は医師の判断によります。



保険証・医療証が使えます



診断書を発行できます



夜間休日オンライン診療の案内

訪問診療患者様対象 オンライン診療窓口設置のお知らせ

東京都の「在宅医療推進強化事業」の補助金を受け、世田谷区医師会・玉川医師会では定期的に往診・訪問診療患者様を対象に、夜間・休日のオンライン診療窓口を開設いたします。

申し込み方法：医師会ホームページよりオンライン診療専用ページに移行し、申込後、提携委託事業者がオンライン診療いたします。

本事業により、会員医療機関の在宅時間外対応の負荷軽減となれば幸いです。

※診察申し込みはWEBページ経由のみとなります。

※診療報酬については提携委託医療機関での算定となります。ご了承ください。

診察対応時間	平日	18時～翌朝6時
	土・日・祝	24時間

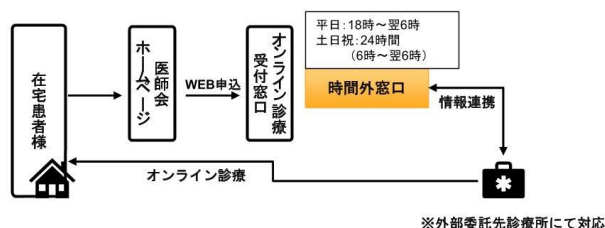
※上記診察時間のみWEBページからの診察申し込みが可能となります。

上記時間帯については年間365日の往診への移行対応も可能です。

裏面のイメージもご確認の上、負荷軽減の手段としてご検討ください。

夜間・休日オンライン診療利用の流れ

具体的な申し込み方法は下記の通りです。



※上記ご利用方法についてご不明な点があれば、医師会事務局までお問い合わせください。
多くの先生方にとっての往診体制の補助となるよう進めてまいります。
何卒よろしくお願い申し上げます。

令和7年5月27日 世田谷区医師会・玉川医師会

訪問診療患者様対象 夜間・休日オンライン診療の使い方

■医師会ホームページ用バナー(この画像をクリックして下記ページへ)

区内在住 訪問診療患者様対象 夜間の急な体調不良に
世田谷区・玉川医師会 オンライン診療連携事業のご案内

■オンライン診療申込みページのイメージ

- 訪問診療患者様への情報提供に際しては各患者様（患者、介護職員様）より医師会ホームページ経由にてのお申込をお伝えいただければと存じます。
- オンライン診療については外部委託先診療所での診療対応となります。

※上記ご利用方法についてご不明な点があれば、医師会事務局までお問い合わせください。
多くの先生方にとっての往診体制の補助となるよう進めてまいります。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

令和7年5月27日 世田谷区医師会・玉川医師会



地域の皆様のための医師会

玉川医師会は、皆様が安心して医療を受けられるよう、
会員医師機関が連携して医療活動を行なっています。

医療機関検索



玉川医師会の会員医療機関の
検索が行えます。

休日・夜間診療



日曜・祝日対応の医療機関を
ご案内いたします。

健診検診・予防接種



世田谷区より委託を受け健診
検診・予防接種事業を行って
います。

医療情報



区民の方に向けて医師会から
医療情報をお届けしていま
す。

医師会からのお知らせ

[一覧をみる >](#)

2025年8月12日 [9/11\(火\) 糖尿病予防教室 講演会](#)

2025年8月12日 [10/15\(木\) 糖尿病予防教室 実践コース 運動・栄養指導、医師による講演、個別相談](#)

HOME > 救急対応の医療機関

救急対応の医療機関

 玉川医師会診療所

 休日当番医療機関

 小児平日夜間診療

 救急病院

休日・夜間診療



[玉川医師会診療所](#) >

平日夜間は小児科のみ
土・日・祝は内科・小児科の診療を行っております。



[休日当番医療機関](#) >

日・祝 午前9時～午後5時で当番医療機関が診療を行っております。



[平日小児夜間診療](#) >



[救急病院](#) >

救急対応の医療機関

① 玉川医師会診療所

② **休日当番医療機関**

③ 小児平日夜間診療

④ 救急病院

休日当番医療機関

※小児科は玉川医師会診療所（世田谷区中町2-25-17）でも実施しております。

※診療時間は、日・祝 午前9時～午後5時で当番医療機関が診療を行っております。

※保険証（マイナ保険証含む）・医療証等を忘れずにご持参下さい。

※変更の場合もありますので、念の為、診療時間は、**該当医療機関にお電話**でご確認ください。

※お昼休みは医療機関によって異なります。お電話でご確認下さい。

ページ下部までスクロール

9月の休日当番医療機関

7	用賀アーバンクリニック	用賀2-41-17-1F2F	03-5717-6331	内・小
14	玉川病院	瀬田4-8-1	03-3700-1151	内
15	関東中央病院	上用賀6-25-1	03-3429-1171	内
21	上用賀世田谷通りクリニック	上用賀6-31-15-2F	03-3420-2959	内
23	玉川病院	瀬田4-8-1	03-3700-1151	内
28	くろおかクリニック	奥沢5-23-18-2F	03-6459-5295	内

当会の所属医療機関で**定期的に訪問診療を受診されている**患者様に限ります。

区内在住 訪問診療患者様対象 夜間の急な体調不良に
世田谷区・玉川医師会 オンライン診療連携事業のご案内

事業報告

1. 24時間診療体制推進事業

令和6年3月25日開始以降、両医師会における現在までの利用状況

往診対応	夜間休日対応	世田谷12件、玉川 2件	(お看取り 3件)
	日中対応	世田谷 1件	その他電話対応多数

2. デジタル技術を活用した医療DX推進事業

バイタルセンシング機器貸与状況

現在までの貸与数は世田谷医師会 7件、玉川医師会 3件

新規機種 (チェックミープロ)利用者募集し近日中に貸与予定

制度概要

かかりつけ医機能報告の流れ

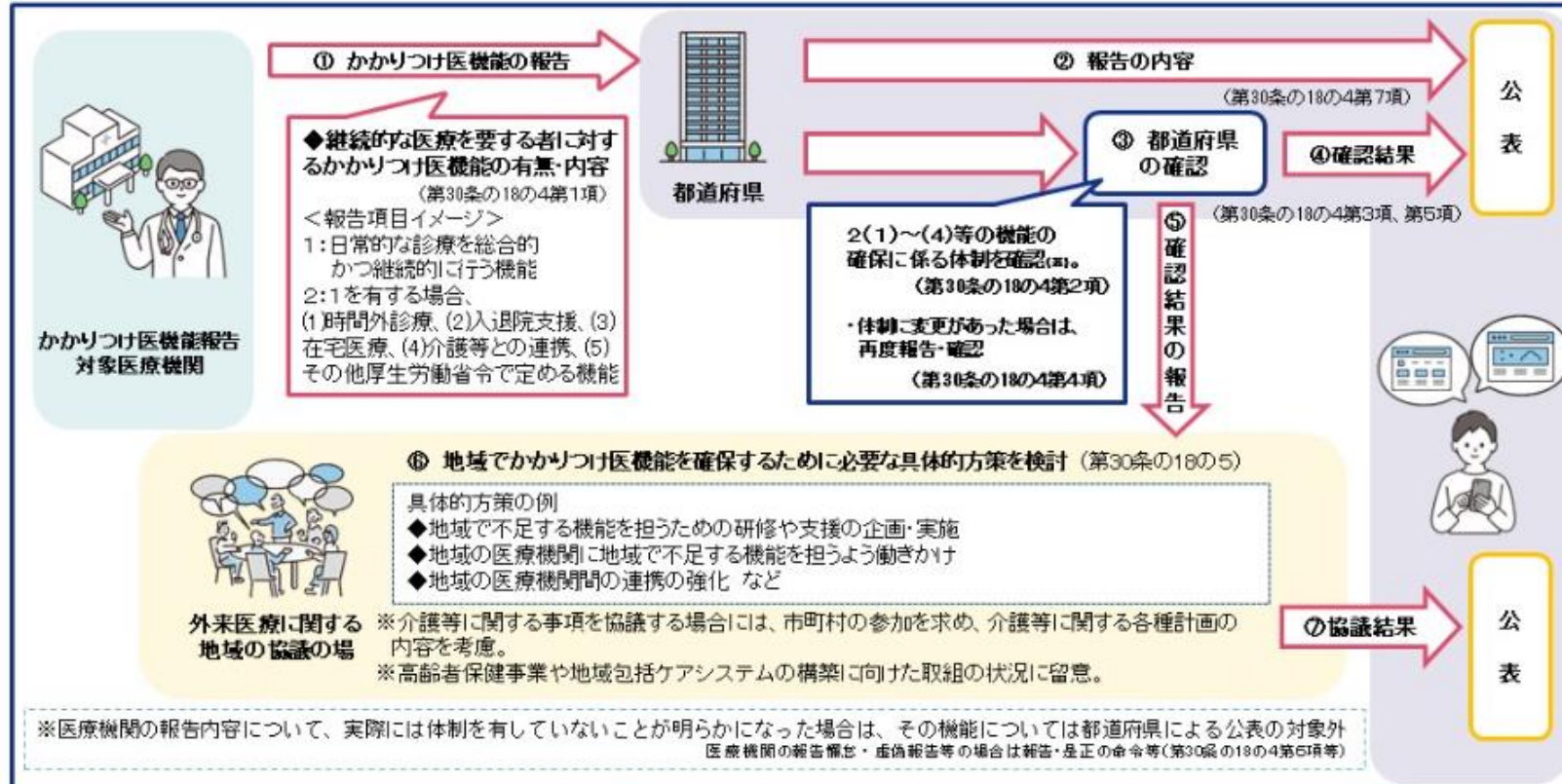
令和5年9月29日

第102回社会保障審議会医療部会

資料1

かかりつけ医機能報告概要

- 慢性疾患を有する高齢者等を地域で支えるために必要なかかりつけ医機能について、医療機関から都道府県知事に報告。
- 都道府県知事は、報告をした医療機関がかかりつけ医機能の確保に係る体制を有することを確認し、外来医療に関する地域の関係者との協議の場に報告するとともに、公表。
- 都道府県知事は、外来医療に関する地域の協議の場において、地域でかかりつけ医機能を確保するために必要な具体的方策を検討し、結果を取りまとめて公表。



参考：[かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会 報告書](#)



かかりつけ医機能報告制度に基づく医療機関の実施事項

- 特定機能病院及び歯科医療機関を除く、全ての病院・診療所がかかりつけ医機能報告の対象となります。
各医療機関におけるかかりつけ医機能の内容について、①報告、②院内掲示、③患者説明の実施が必要となります。

医療機関の実施事項

本資料では報告に係る内容を中心にご説明します

①報告

毎年1～3月に、かかりつけ医機能の内容について都道府県に報告をお願いします。
※原則、医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告となります。

1号機能

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

2号機能

(イ) 通常の診療時間外の診療 (ロ) 入退院時の支援
(ハ) 在宅医療の提供 (ニ) 介護サービス等と連携した医療提供

②院内掲示

かかりつけ医機能（1号機能）を有する医療機関の要件として、
報告したかかりつけ医機能の一定の内容を院内掲示する必要があります。
※G-MISにおいて、院内掲示用の様式を出力することができます。

③患者説明

おおむね4ヶ月以上継続して医療を提供することが見込まれる場合で、
患者・家族から求めがあったときは、治療計画等についてご説明をお願いします。
※かかりつけ医機能を有する医療機関は、原則、医療法に基づく患者への説明が努力義務となります。

